

評価基準に基づく評価項目別の総合値

評価項目		配点	参加者別評価値
			合同会社 MHDF
1	【基本方針】 県の取組や考えを理解している。	30	24
2	【目標設定】 量的目標は、事業を実施するために十分である。	30	19.5
3	質的目標は、事業を実施するために十分である。	30	21
4	【全体の実施内容、スケジュール及びアプローチ計画】 全体の実施内容が、具体的かつ実現可能な実施内容が示されている。	30	21
5	アプローチ計画が具体的かつ効果的である。	30	22.5
6	実施可能なスケジュール計画となっている。	30	18
7	取組後の課題抽出整理の手法が示されている。	30	21
8	【共感店舗における顧客価値の創出】 店舗拡大に向けたプロセスや業務執行体制が明確になっている。	20	14
9	店舗の盛り上げ促進及びお客様への良質な体験価値の創出に繋がる企画が提案されている。	30	21
10	飲食店における顧客の反応や評価の具体的な把握方法が明示されている。	20	13
11	【こだわり漁師の魚の価値理解と流通強化】 市場関係者（仲卸、小売業者）や飲食店に対して、価値の理解浸透を図るための活動に関する提案がされている。	30	21

12	こだわり漁師競りの課題支援や情報共有の方針について明示されている。	20	14
13	こだわり漁師の確保に向けた支援策が明示されている。	20	14
14	【体験会の開催】 体験会の実施方針およびスケジュールが提案されている。	20	15
15	飲食店による体験会の自主開催を促進する具体的な方策が提案されている。	20	14
16	【仲間づくり】 瀬戸内さかな普及促進協議会の運営方針が提案されている。	20	13
17	【情報発信】 瀬戸内さかなの魅力や漁業者、市場関係者、飲食店のこだわりを伝えるために、ホームページやSNS、インフルエンサー等を活用した効果的な発信となっている。	20	14
18	【コミュニケーションツールの制作】 瀬戸内さかなの価値を効果的に伝えるため、各ステークホルダーの取組に活用できる支援ツールが提案されている。	20	15
19	【業務実施スタッフ体制】 業務実施が可能なスタッフ体制となっている。	20	16.5
20	【見積内訳書】 経費の内訳が明確であり、妥当性がある。	20	11
評価値計		500	
総合値（委員全員の評価値の合計）			342.5